

船舶事故調査報告書

令和元年7月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成31年2月9日 12時45分ごろ
発生場所	熊本県 ^{あしきた} 芦北町井手ノ鼻西方沖 佐敷港 ^{さしき} 計石 ^{はかりいし} 西防波堤灯台から真方位340° 1.6海里付近 (概位 北緯32° 19.5′ 東経130° 27.6′)
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、東進中、浸水した。
事故調査の経過	平成31年2月28日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（長さ約3.0m） なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許 なし 同乗者A
負傷者	軽傷 1人（同乗者A）
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m、水温 約16℃
事故の経過	<p>本船は、操縦者、同乗者A及び知人1人が乗り、約5km/hの対地速力で左舷方から横波を受けながら東進中、船首部に着座していた同乗者Aが右舷船首部に寄った際、右舷側に傾き、海水が浸入して水船状態となった。</p> <p>乗船者3人は、全員が救命胴衣を着用しており、船上に^{とど}留まることができなくなった後、陸岸に泳ぎ着いた。</p> <p>同乗者Aは、上陸した後に寒さを感じ、付近の人が119番通報し、救急車で病院に搬送されて低体温症と診断された。</p> <p>本船は、本事故当時、水面から船体中央部の船縁までの高さが約25cmであった。</p>
分析	本船は、東進中、操縦者が左舷方から横波を受けながら航行を続けたことから、同乗者Aが右舷船首部に寄った際、船体が右舷側に傾いて海水が船内に流入し、浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、東進中、操縦者が左舷方から横波を受けながら航行を続けたため、同乗者Aが右舷船首部に寄った際、船体が右舷側に傾いて海水が船内に流入し、浸水したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニボートは、横波を受けないように操船すること。 ・ミニボートには、船体のバランスを崩さないように乗ること。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ミニボートは、乾舷が小さいので、波が高いときは航行しないこと。 |
|--|--|